

# 平成21年度 国東市の人事行政の運営等の状況について公表します

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2及び国東市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(国東市条例第39号)の規定に基づき、平成21年度の国東市人事行政の運営等の状況について公表します。

## 1、職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用と退職の状況

単位:人

区分	採用	退職			
		定年	勸奨	その他	計
平成21年4月1日	23	—	—	—	—
平成21年4月2日～ 平成22年3月31日	4	0	28	18	46
平成22年4月1日	22	—	—	—	—

### (2) 職員数の状況

単位:人

部 門	区 分	職員数(人)		対前年 増減数
		平成21年度	平成22年度	
一般行政部門	議 会	4	5	1
	総 務	88	83	▲ 5
	税 務	29	28	▲ 1
	労 働	0	0	0
	農 林 水 産	40	37	▲ 3
	商 工	5	6	1
	土 木	28	33	5
	民 生	74	75	1
	衛 生	25	24	▲ 1
	小 計	293	291	▲ 2
政 特別 分 行	教 育	57	58	1
	警 察	0	0	0
	消 防	90	89	▲ 1
	小 計	147	147	0
会 営 企 業 等 計 部 門	病 院	230	221	▲ 9
	水 道	8	8	0
	交 通	0	0	0
	下 水 道	15	13	▲ 2
	そ の 他	60	53	▲ 7
	小 計	313	295	▲ 18
総 合 計		753	733	▲ 20

## 2、職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年3月31日)	歳出額(A)(千円)	実質収支(千円)	人件費(B)(千円)	人件費率 (B/A)(%)
21年度	33,113人	21,076,373	666,841	4,118,523	19.5

※ 人件費には、特別職に支給される給料報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)(人)	給与費(千円)				一人当たりの給与費 (B/A)(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
22年度	433	1,762,574	260,985	708,433	2,731,992	6,309

※1 職員手当には退職手当を含みません。

※2 給与費は当初予算に計上された額であるため、平成22年4月1日現在の実職員数とは一致しない。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
一般行政職	44.20	343,800	386,405
技術労務職	51.90	343,985	370,205
教育職(幼稚園教諭)	49.00	362,834	374,965

※「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各種職ごとの職員の基本給の平均です。

(4) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分		初任給(円)	2年後の給料(円)
一般行政職	大学卒	178,800	190,300
	高校卒	144,500	154,500

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分		経験年数(円)		
		10年～15年	15年～20年	20年～25年
一般行政職	大学卒	274,424	335,385	364,880
	高校卒	237,514	283,758	339,697

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	主事	2	0.7
2 級	主任	8	2.6
3 級	主査	51	16.7
4 級	主査	36	11.8
5 級	係長・副主幹・主査	83	27.2
6 級	課長補佐・主幹・係長	74	24.3
7 級	課長・参事	43	14.1
8 級	部長	8	2.6

※ 国東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員の手当の状況

1. 期末手当・勤勉手当(平成22年4月1日現在)

期末手当・勤勉手当			退職手当		
(平成20年度支給割合)			(支給率)	自己都合	勤奨・定年
6月期	期末手当 1. 4月分	勤勉手当 0. 75月分	勤続20年 分	23. 50月分	30. 55月
12月期	1. 6月分	0. 75月分	勤続25年 分	33. 50月分	41. 34月
計	3. 0月分	1. 5月分	勤続35年 分	47. 50月分	59. 28月
(加算措置の状況)			最高限度額	59. 28月分	59. 28月
職制上の段階、職務の級等による加算措置有。					

## 2. 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

内容	職員に対する支給単価
感染症防疫作業	700円/日
精神症患者護送等の従事する職員に危害を受ける恐れがある場合	600円/日
在宅結核患者又は疑いのある患者の家庭に訪問指導する場合	3,000円/月
死体処理作業(市民病院除く。)	2,000円/回
福祉事務所において生活保護を担当する者	4,000円/月(4時間以下の場合は1/2)
ごみ及びし尿処理業務に従事する者	1,500円/月
消防業務(救急救命士を除く。)	1,000円/月
消防業務(救急救命士)	1,500円/月
放射線業務	6,000円/月
検査業務	5,000円/月
直接分娩に携わった助産師	300円/回
医療・研究に従事する医師	給料月額20%
市民病院に勤務する医師	給料月額の14%(11万円以内)
各医長として従事する医師(在職2年未満)	給料月額の2%
各医長として従事する医師(在職2年以上)	給料月額の3%
各医長として従事する医師(在職5年未満)	給料月額の6%(7.5万円以内)
各医長として従事する医師(在職5年以上)	給料月額の8%(7.5万円以内)
看護師長及び薬剤師長に従事する者	8,000円/月
入院患者の主治医	100円/日/人
手術に従事した医師	手術点数の2%(5,000点以上の手術)
手術に従事した助手	手術点数の1%(5,000点以上の手術)
全身麻酔に従事した医師	麻酔点数の2%
看護師・准看護師において深夜勤務が2時間以上含む場合	2,900円/回
看護師・准看護師において深夜勤務が4時間以上含む場合	3,300円/回
死体処理に従事した者	500円/回
薬剤業務に従事した者	5,000円/月
透析業務及び手術業務に従事した者	3,000円/月
理学療法業務に従事した者	3,000円/月
技師長として従事した者	5,000円/月
放射線科に従事する職員	6,000円/月
内視鏡室に従事する職員	3,000円/月
へき地中核病院事業者の無医地区巡回診療に従事した医師	10,000円/日
医療職員が待機を依頼され、呼び出され1時間以上従事した場合	1,620円/日
医療職員が待機を依頼され、呼び出しを受けなかった場合(休日・週休日・年末年始の場合のみ。)	1,000円/日

## 3. その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当	内容及び支給単価
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 : 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族 : 1人につき6,500円</li> <li>・ 配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 : 11,000円</li> <li>・ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 : 加算額1人につき5,000円</li> </ul>
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持ち家 3,000円 (新築又は購入の日から起算して5年間は1,500円加算)</li> <li>・ 借家・借間 <ul style="list-style-type: none"> <li>家賃額 月額23,000円以下の場合 支給額 家賃額-12,000円</li> <li>家賃額 月額23,000円を超え月額55,000円未満の場合 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円</li> <li>家賃額 月額55,000円以上の場合 支給額 27,000円</li> </ul> </li> </ul>

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円</li> <li>交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ、2,200円～29,500円</li> </ul>
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>給料月額に規定の割合を乗じた額</li> <li>市民病院院長 : 12%</li> <li>市民病院副院長 : 9%</li> <li>部長 : 6%</li> <li>課長 : 5%</li> <li>参事 : 4%</li> </ul>
時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規の勤務時間外に命令により勤務した場合、勤務1時間あたり給料額の100分の125～175を乗じた額</li> </ul>
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日等において、正規の勤務時間中に勤務時間に対し、勤務1時間あたり給料額100分の135を乗じた額</li> </ul>
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規の勤務時間として、22時～翌5時まで勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の25を乗じた額</li> </ul>
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般職員 : 4,200円(5時間未満の場合は2,100円)</li> <li>病院職員 : 医師 20,000円(週休日・休日 40,000円) その他 7,200円</li> </ul>
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>距離区分に応じて 6,000円～45,000円</li> </ul>

#### 4. 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	814,000円(15%減額) 減額後 691,900円
	副市長	657,000円(10%減額) 減額後 591,300円
報酬	議長	390,000円
	副議長 議員	340,000円 320,000円
期末手当	市長 副市長	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分
	議長 副議長 議員	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分
退職手当	市長	(算定方法) (1期の手当額) (支給時期) 814,000円×500/100×勤務年数 16,280,000円 任期毎
	副市長	657,000円×290/100×勤務年数 7,621,200円 任期毎

※ 減額は、平成22年9月迄。

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間等の状況

勤務を要する日	国民の祝日、12月29日から翌年1月3日迄を除く、月曜日から金曜日。
1日当たりの勤務時間	8時30分から17時(休憩時間 12時15分から13時を除く。)の7時間45分。
1週間当たりの勤務時間	38時間45分。
週休日	土曜日、日曜日。
休日	国民の休日に関する法律(休日法)による日及び12月29日から翌1月3日までの日

※ 職場や職種によっては、上記と異なります。

(2) 休暇等の状況

種類	概要	取得状況
年次有給休暇	暦年により20日付与。20日を越えない範囲内の残日数を翌年に繰り越せる。	9.3日/年
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことが医師の診断書よりやむを得ないと認められる場合。必要最小限の期間。(180日以内)	23人
介護休暇	介護を最低2週間以上必要とし、継続する状態ごとに6月の期間内。(無給休暇)	0人
育児休業	子が3歳に達する日までの期間。	4人
組合休業	職員が任命金者の承認を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する場合。(無給休暇)	0人

※ 取得状況は、平成21年1月1日～平成21年12月31日の暦年での状況です。

4、職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分(件)					懲戒処分(件)					
免職	降任	降給	休職	計	免職	停職	減給	戒告	訓告等	計
0	0	0	5	5	0	0	1	0	2	3

※ 平成21年度の処分の状況です。

5、職員のサービスの状況

区分	許可件数(件)	主な許可内容
営利企業等の従事	30	農業・統計調査・消防団活動等

※ 平成21年度の許可状況です。

6、職員のサービスの状況

研修名	受講者数	内容
自己啓発	全職員	通信教育や自主的な研究グループの育成等の積極的な取組みを促進。
職場内研修	全職員	部、課単位において、人権同和研修、業務における研修等、職場相互で行う、日常的な場面における指導、助言を促進。
職場外研修	100人	大分県、大分県市町村職員研修センター・市町村アカデミーなど各研修機関・教育機関の協力を仰ぎながら、より実践的・効率的な研修に努める。

※ 平成21年度の職員研修の実施状況です。

7、職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業等の状況

項目	受診者数(人)	内容
定期健康診断	533	大分県市町村職員共済組合(Cコース)

(2) 公務災害等の発生状況

項目 対象	認定件数(件)	内訳(件)	
		公務災害	通勤災害
平成21年度	2	2	0

(3) 職員互助会の運営状況

団体名	会員数(人)	決算額(千円)	市負担金(千円)	主な事業
職員互助会	437	5,867	2,622	福利厚生事業・給付事業

## 8、公平委員会の業務の状況

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
苦情の処理	0件